

CHAPTER 5
最終章

安全な生活は、 あなたの知識と行動から

重大な事故にはならなかったものの、ヒヤリ、ハッとした経験はありませんか。これまでの事故事例から分かるように、私たちの生活の中には、「思わぬ事故に遭うリスク」が潜んでいます。そのようなリスクを知ることが、安全な生活を送るためのスタート地点です。リスクを減らし、自らの身を守るためにはどうしたらよいのか、行動にそって考えてみましょう。



1 購入時に 情報を調べる・知る

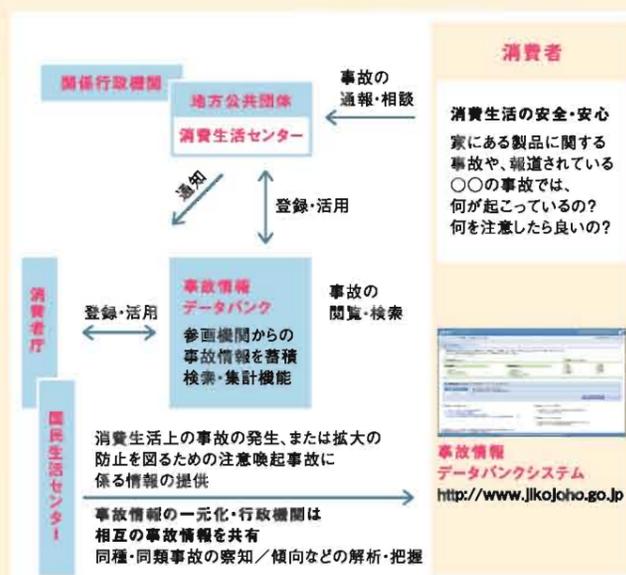
製品を買う時は、とかく**価格**や**性能**に目がいきがちですが、**安全性**にも配慮して選びましょう。行政、事業者、NPO/NGOなどが提供する情報を調べて、これから購入しようとする製品やサービスに過去の危害情報がないか、改善されているかなどを知って選択しましょう。これらの情報は、製品やサービスの重要な品質の一つです。

- ▶ 行政の「事故情報データベース」「リコール情報」
- ▶ 事業者のウェブサイトの製品情報
- ▶ インターネット上の製品・サービス比較情報、口コミなど

インターネット上の情報は出典が明らかでなかったり、個人的な意見や見解であったり、正確さに欠けるものもあります。情報の量や質にも注意して判断しましょう。不安な場合は、まず公的機関の情報をあたってみましょう。

使って、防ごう！事故情報データベース

事故情報データベースとは、関係行政機関が保有する生命・身体に係る消費生活上の事故の情報を一元的に集約したデータベースです。



2 使用時に 取扱説明書などを読む

購入する製品やサービスが決まったら、製品についている表示やマークを確認しましょう。さらに、使い始める前には必ず取扱説明書をよく読んで、「危険」「警告」「注意」情報を確認しましょう。

- ▶ 製品の取扱説明書を読もう
- ▶ 表示・マークを知ろう(3ページ参照)
- ▶ 不具合があるなどおかしいと思ったら、再度「事故情報データベース」や事業者のウェブサイトなどの情報を確認しよう

3 使ってみて 意見を伝える

事故が起きたり、使い勝手や、安全性、情報提供のあり方などへの疑問があったら、事業者のお客さま相談室や行政の相談機関などに意見を伝えましょう。あなたの意見が次の事故を防ぐことにつながります。

- ▶ 地域の消費生活センターなどに情報提供しよう
- ▶ 事業者の相談窓口へ直接意見を言おう
- ▶ 危害にあったら、地域の消費生活センターなどに相談し、救済される方法などについて相談を受けよう

※製造物責任法
製品の欠陥によって生命、身体、または財産に損害を被った場合に、被害者は製造業者などに対して損害賠償を求めると定めた法律。日本では1995年に導入されました。メーカーは、製品設計から表示まで、安全確保への対応が一層必要となりました。

《 誤使用や不注意によって起こる事故は、誰の責任？ 》

現在、私たちがさまざまな製品などを使用するにあたって、製品に対して100%の安全を求めることは不可能です。消費者のいわゆる「不注意」や「誤使用」によって起こる事故が発生する可能性があります。その事故は事業者の責任でしょうか。それとも消費者の責任なのでしょうか。

1990年国際安全規格ISO/IECガイド51「安全側面—規格への導入指針」が制定され、以下のような基本的な考え方が示されました。

- ① 人間は高い能力を有するにも関わらず、忘れる・気付かない・勘違いなどのヒューマンエラー(Human Error)から逃れられない
- ② 機械も必ず故障するため、人間に規則を守らせる対応だけでは安全を確保することに限界がある

このような考え方を背景に、製品の使い方は右図の3つに分類され、「正常使用」と「予見可能な誤使用」については、事業者が製品安全を確保する責任があるとされ、それ以外の「非常識な使い方」は、消費者が使用上の注意を守る義務があると考えられています。



出典：(株)製品評価技術基盤機構「消費生活用品の誤使用防止ハンドブック」

まとめ リスクを低減して安心な暮らしへ

社会に許容されるレベルまでにリスクを下げることは、製品・サービスを提供する側の責任ですが、「100%の安全」は存在しません。安心な暮らしは、自らの判断と責任で確保しましょう。また、社会全体のリスクを低減するには消費者・事業者・行政が協働して進める必要があります。

- ① リスクのことをよく知り、意識を高めよう
- ② 行政・事業者などの事故情報や製品情報を上手に活用しよう
- ③ 事業者は安全な製品をつくり、消費者は安全な使い方をしよう
- ④ 製品・サービスを提供する事業者と消費者、行政が力を合わせて安全を確保しよう

私たちの身の回りにはリスクが存在しているということを認識した上で、どの程度のリスクなら受け入れることができるのか**自分なりのモノサシ**を持ちましょう。同じモノでも、高齢者や子どもがかかるとリスクの大きさは変わります。事故になる前の「ヒヤリハッ体験」を身近な人に伝えることも類似の事故防止に役立ちます。いろいろな立場の人たちとリスクや安全について話し合ってみましょう。

「リスクの学習帖」講座のための手引書

円滑なリスクコミュニケーションの推進に向けて

「消費者基本計画」(平成22年3月30日閣議決定)において、消費者の安全・安心の確保のため、消費者庁は、迅速・的確な事故情報の収集やそれに基づく消費者に対する普及啓発や情報提供に取り組むとともに、円滑なリスクコミュニケーションの推進にも重点的に取り組むこととされています。

本資料は、こうした消費者への安全啓発に関わる取組みに役立つものとして、最近の要注意事例を収集し、それらに基づきながら、注意喚起を要すると考えられる事故例などを取り上げております。

私たちの身の回りに存在する食品・製品・サービスに係るリスクについて認知し、リスク低減に関する理解を促進するため、特に、消費生活を本格的に営み始める前の若年層に対して重点的に広く配布・提供し、円滑なリスクコミュニケーションの推進を図る上でご活用いただければと思います。

消費者庁 消費者安全課

資料(リスクの学習帖)・手引書を活用した講座を進めるにあたって

「リスクコミュニケーション」の普及にあたり、その第一歩として「リスクについて考えよう」ということを目的に資料の作成をいたしました。消費者にとってはなじみの少ない「リスク」という言葉ですが、この「リスク」を「100%の安全は不可能」という前提のもとに、参加者に理解、共有してもらおうというものです。資料は若者、幼児、高齢者という年代ごとに事例とその考え方等を中心に展開しています。そしてこの手引書については、「生活シーン」とそれぞれの年代の特徴的事例をピックアップし、「講座」という限られた時間の中で、「リスク」を幅広く理解してもらうためのカリキュラムと関連情報を提供いたしました。なおカリキュラム作成にあたって、早稲田大学理工学術院・小松原明哲教授よりアドバイスをいただきました。ご活用いただければ幸いです。

社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
消費者安全啓発特別委員会

目次

1. 資料を利用した講座カリキュラム	
カリキュラムA(生徒用)	2ページ
カリキュラムB(消費者用)	4ページ
2. 資料の関連情報	6ページ
3. 【付録】ワーク材料	

リスクコミュニケーションとは

リスクコミュニケーションとは、リスクの専門家から情報が一方的に伝えられることなく、多くの個人や団体がリスクについて疑問や意見を述べあい、情報を交換し相互に働きかけあいながら、ともに意思決定に参加することである。ここで扱うリスクコミュニケーション講座は、講師が製品やサービスの安全に関するリスクについて教えたり、リスクを低減する対処方法を教えたりするだけでなく、日常生活の中で人々が漠然と感じている不安や予見できない危害などリスクの本質を知り、情報を共有しあうことで、自ら判断・行動し、建設的な意見を述べる「自立した消費者」になることを目的としている。

●「危険!着衣着火に注意 未然防止には防災製品が効果的」
(「独」国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20081204_1.pdf

●事例2: ハンドル形電動車いす ●
「ハンドル形電動車いす」は、2007年5月以降消費生活用製品安全法に基づく重大事故として35件が報告されていることから、消費者庁は2010年9月、使用に関する注意喚起を行った。その被害者の7割以上は、70歳以上の高齢者である。消費者庁は2010年9月、使用に関する注意喚起を行った。運転免許がいないため、高齢者の外出手段として利用者が増加している一方、道路端を走行中に道路の外へ転落したり、下り坂でのスピードの出しすぎ、踏み切りでの脱輪などによる転倒が多発している。運転講習会に参加したり、取扱説明書をよく読むなどして、正しい操作方法を知り運転に慣れることが必要。また、歩道を走行するため、他の歩行者への配慮も欠かせない。
●「電動車いす(ハンドル形)の使用に関する注意喚起について」(消費者庁)
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100908kouhyou_3.pdf
●NITE製品安全動画:路肩走行中の転倒
<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/swf/0331.swf>

●事例3: シルバーカー(歩行補助車) ●
2004年~2008年の5年間で、シルバーカーによる事故は30件報告されている。使用者には女性が多く、事故事例もほとんど女性である。シルバーカーは、自立して歩ける高齢者が外出する際に歩行の補助、および品物の運搬、休息のために使用することを目的に作られている。なお、(財)製品安全協会では、シルバーカーの正常な使用の範囲内で傷害を最小限にすることを目的とした安全性品質および表示・取扱説明書に関するSGマーク認定基準を設置しており、合格した製品にはSGマークが表示されている。
●「歩行補助車(シルバーカー)の安全性」(「独」国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20090514_1.pdf
●「シルバーカーの認定基準及び基準確認方法」(「財」製品安全協会)
<http://www.sg-mark.org/KIJUN/S0075-02.pdf>

●事例4: 介護ベッド ●
2007年5月、消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行されて以降、2010年9月までに介護ベッド用すりすりやサイドレールのすき間などに頭や首、手足などが挟まれた事故は37件(死亡15件・重傷22件)発生しており、消費者庁は消費者への情報提供と注意喚起を行った。事故を未然に防ぐためには、すりすりやサイドレールがしっかり取り付けられているか、取り付け位置は適切か、などを常時確認する。認知症の高齢者や片マヒなどの障がいがある人は特に注意が必要。また、夜から朝の時間帯にはトイレに行こうとしてベッドからの転落や移動中の転倒事故が多発しやすい。
●「介護ベッド用すりすりのすき間に頭や首、手足などを挟む事故に係る注意喚起について」(消費者庁)
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/101001kouhyou_2.pdf
<福祉用具のJIS規格について>
福祉用具については、高齢化社会の進展に伴う需要の増加によって、製品事故の増加が見られる。このため、国民生活の安全・安心の確保等の観点から、「手動車いす」、「電動車いす」及び「在宅用電動介護用ベッド」の3つの福祉用具に関して、JISマーク(福祉用具と判るJISマーク)の表示を2008年5月からスタートした。
●「福祉用具分野に係るJISマーク表示の開始について」(経済産業省)
<http://www.meti.go.jp/press/20080527008/20080527008.pdf>

●「家庭用品等に係る小児の誤飲事故に関する報告」(厚生労働省)
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/03/h0330-4e.html#top>
●(財)日本中毒情報センター 田村清代「乳幼児の誤飲事故の実態」(東京都生活文化局「くらしの安全情報」Vol.38)
http://www.anzen.metro.tokyo.jp/pdf/anzenjyoho_v38_1.pdf
●「あなたの子供も不慮の事故で泣かせていませんか 一過去10年間の救急事故と火災のデータが語る 事故の傾向と対処法」
(「財」東京連合防火協会発行)
<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/inf/h21/04/kodomo.pdf>

●事例4: 溺水 ●
溺死の死亡率を外国と比べると、わが国の1~4歳の溺死率は、低い国の7倍以上となっている。特に1歳の溺死率が高く、0歳と1歳の溺死の8割は浴槽での事故である。また、浴室では滑って転倒する事故や、熱湯を浴びるやけども起きている。
●「どう防ぐ 子どもの事故(溺水1)」(子供の安全ネットワークジャパン)
<http://safekids.ne.jp/childaccidentreport/report13.html>

●事例5: はさまれ ●
ベビーカーに関わる事故として、PIO-NETの危害情報システムには1998年度から2003年11月末日までに転落・転倒などの事例が311件寄せられている。対策で挙げた注意の他にも、商品テストの結果、段差のある周回路を50km連続走行したとき、車輪の取付け角度の変形などを生じたものがあつた。
●「ベビーカーの安全性」(「独」国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20040407_1.html

高齢者編

年齢が上がるにつれ、家庭内事故が増加
高齢になると、心身の機能や感覚が衰えて危険から身を守る動作がとりにくくなっていく。また、外出の機会も減り、家で過ごす時間が長くなって、年齢が上がるにつれ家庭内での事故の割合が高くなる傾向がみられる。事故は、家の中を普通に歩いていたときや、台所での調理中、入浴中など、日常生活の中で発生しているが、高齢者は事故へとつながる心身の機能の低下を自覚しない傾向が見られるため、加齢にともなうからだの機能や感覚の衰えを意識し、適度な運動やバランスのよい食事、趣味を楽しむなど、健康でいるための工夫を続けることが大切。また、事故を未然に防ぐ上で、安全性の高い製品選びや正しい使い方を身につけることが必要である。
●「病院危害情報からみた高齢者の家庭内事故」(「独」国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20080904_3.pdf
●「高齢者の事故防止マニュアル」(東京都生活文化局消費生活部)
http://www.anzen.metro.tokyo.jp/f_senior.html

●事例1: 衣類への着火 ●
総務省消防庁によると、何らかの火源により身につけている衣類に着火した火災(着衣着火)による死者の70%以上は65歳以上の高齢者である。加齢とともに身体機能が衰え、火を使うときの注意力が低下し、火災に気づいてから避難するまでに時間がかかるなど、生命の危険が高まる。高齢者が調理する際、ガスストーブなど暖房機器を使用する際などは、特に注意が必要である。国民生活センターの調査・実験では、「防災製品ラベル」がついた製品(「財」日本防災協会が自主採用)は、一般製品に比べ防災性能が優れていることが確認されている。エプロンやアームカバー、カーディガン、パジャマなどがあるが、取扱店舗が少なく平均購入価格は一般製品の約5倍。なお、「防災」は「不燃」とは異なり、あくまでも「燃えにくい」という性能を示す用語である。

カリキュラムA 生徒用 | ヒヤリハットをさがせ!

高校生対象の講座を想定したとき、まだ生活経験の少ない生徒では、日常生活全般から危険を想像することは難しいといえます。そこで自分の行動範囲の中から危険な状況を探し出し、リスク軽減について考えていきましょう。

● 想定対象 ●

対象：高校生の授業(家庭科、総合学習でも可)
一クラス 約40名、一班4～5名のグループをつくる

時間：50分(1時限)

場所：教室

● 講座のねらい ●

自分の身の回りから危険な状況を探しだし、その危険を避けるためにはどうすればよいのか考える。
安全で安心して暮らすために、リスクを低減する感性を身につける。

● カリキュラム・タイムスケジュール ●

時間	内容	ねらい	概要(進行上の配慮事項)	準備物・備考
導入 3分	1.挨拶 2.今日のテーマ・内容	プログラム・目的説明	リスクとは…考え方を説明。 問題提起:安全で安心して暮らすためにどうすればよいか。	資料
グループワーク「ヒヤリハットを探せ!」				
展開1 10分	1.ワークの説明	リスクを具体的にイメージできるようにする。	自分の体験から、トラブルにつながる言葉を多く引き出せるように工夫する。	生活シーンの絵 書き込みシート 水性マーカー等
	2.ワーク	身の回りのリスクを探し感性を磨く。	1.生活シーンの絵から、各人が身近に起こりうる「ヒヤリハット」を探し、書き込みシートに概要を書き込む。 2.班内で一人ずつ書き込みシートを見せながら情報を共有する。 3.班で全体発表する内容を1つに絞る。発表者を決めておく。	
グループワーク発表と解説				
展開2 15分	1.発表(各班1名)	情報を共有する。	発表者は書き込みシートに基づき「ヒヤリハット情報」を説明 発表者の書き込みシートを回収、黒板に貼る。	
	2.解説	リスク軽減の感性を身につける	各グループから発表された内容を整理し、感想を述べる。	
ミニ講座				
展開3 15分	1.知っておきたい事故・危険	身近な事故事例と、どうして事故が起こってしまったのか、背景や被害者の行動について考えてみよう。 また、どのようにしたら防ぐことができたのかについても考えてみよう。 自分の身にも起こりうるリスクであることに気付く。	資料を使用して、若者が遭遇しやすい事例を紹介	資料、小道具
	2.事例・解説		適宜、写真、実物などを使用し、目に見える形での説明も可。	
	3.リスク軽減のための行動		リスクを減らす＝安全な生活のために何が必要かを伝える 最後に「以前と違う状況を見つけたら、そのままにしないで次の行動につなげてほしい!」とまとめる。	
振り返り&分かち合い				
まとめ 7分	1.振り返りシート記入	全体を通して、何を学んだのか確認する。リスクについてコミュニケーションする必要性に気付く。	各自、振り返りシートに記入してもらう。	振り返り& アンケートシート
	2.発表		項目ごとに受講者を指名し、発表してもらう。	
	3.総括 今日の一言!		今日の話を周りに伝えてほしい。 リスクコミュニケーションによって、類似のリスク軽減に役立つことに気付く。	

<資料やワーク材料の活用方法、留意点>

(1) 準備するもの

使用時	項目	大きさ	数	備考
グループワーク	生活シーンの絵 書き込みシート	A3 A4	班に1枚 全員	拡大コピーして各班に1枚ずつ配布 一人数枚配布
ミニ講座	資料		全員	必要なら、事例説明のための小道具
まとめ	振り返り&アンケート	A4	全員	一人1枚配布

(2) ワーク材料の使い方

手引書の【付録】は、ワークを進める際、適宜、コピーしてご利用ください。

<生活シーンの絵>

【付録】の生活シーンの各部屋・空間には、いろいろな製品(アイテム)が描かれています。この絵を使い想像を膨らませて、身近に起こりうる「ヒヤリハット」を探します。普段は安全と思っていても、その状況によって、リスクは違ってくることに気付かせます。

<書き込みシート>

【付録】の書き込みシートをコピーし、一人数枚ずつ配ります。そこに生活シーンの絵から探した「ヒヤリハット」を書き込ませます。

▶ 引き出したいこと

- ・トラブルにつながる「ヒヤリハット」した状態を具体的に書く。
- ・各グループを回りながら、リスクをイメージできるように、アドバイスする。

<ミニ講座>

グループワークで探した「ヒヤリハット(身近な事故・危険)」をさらに資料・手引書の関連情報で深め、自分の身にも起こりうるリスクであることに気付かせます。最後に、資料P.10～11を確認しながら、リスクを減らす＝安全な生活のために、どうすればよいか、何ができるかを伝えましょう。

<振り返り&アンケート>

下記項目を盛り込んだ「振り返り&アンケート」シートを作成し、各自1枚ずつ配ります。リスク軽減のために何ができるか、指名発表してもらい情報を共有します。この振り返り&アンケートシートは回収し、この講座の目的達成の評価に活用しましょう。

▶ 振り返りシートの例示

- ・今日の作業を通して、あなたが一番印象に残ったことは?
- ・今日の作業を通して、あなたが一番反省したことは?
- ・普段の生活に活かせると思ったことは?
- ・あなたは、どのような「次の行動」を起こしますか?



カリキュラムB 消費者用 | 生活の中のリスクを考えよう

消費生活の中で、普段に使っているものや食品でも使い方を誤れば、健康を害したり、ケガをするといった不測の事態を招くこともあります。どんなものにも「100%の安全はない」と気づき、安全で安心して暮らすために、何をすればよいかを考えていきましょう。

●想定対象●

対象：一般消費者／センターの安全教室などの会合／約20人、一班4～5名のグループ

時間：90分

場所：会議室・集会室

●講座のねらい●

設定された人物の立場(わたし、お母さん、お祖父さん)になりきって、日常生活に潜む危険な状況を探し出し、リスク低減について考える。リスク低減のためには、それぞれが何をやらなくてはいけないのか、次の行動を認識し、リスクコミュニケーションの必要性に気付く。

●カリキュラム・タイムスケジュール●

時間	内容	ねらい	概要(進行上の配慮事項)	準備物・備考
導入 3分	1.挨拶 2.今日のテーマ・内容	プログラム・目的説明	リスクとは…考え方を説明。 問題提起:安全で安心して暮らすために、どうすればよいか。	資料
ミニ講座				
展開1 30分	知っておきたい事故危険事例解説、対策	身近な事故事例と原因、対策を学び、自分の身にも起こりうるリスクであることに気付く。 次のワークショップにつなげるためのヒントになるように、登場人物を利用する。	資料を使用して、遭遇しやすい事例を紹介 1.ある登場人物を想定して物語風に語る。 2.もしも○○をしていなかったら…○○していたら…などから事故事例を説明していく。 3.適宜、写真、実物などを使用し、目に見える形で説明することも可。	資料 小道具
セッション1「リスクを探せ!」				
展開2 15分	1.ワークの説明		トラブルにつながる言葉を多く引き出せるように工夫する	生活シーンの絵 人物カード 書き込みシート 水性マーカー
	2.ワーク1(10分)	身の回りのリスクを探す 感性を磨く	1.それぞれ登場人物になりきり、生活シーンの絵に潜むリスクを探す。 書き込みシートに概要を書き込む。 2.班内で一人ずつ書き込みシートを見せながら情報を共有する。 3.班で全体発表する内容を1つに絞る。発表者を決めておく。	
	3.発表(各班1名)	情報を共有する	発表者は、登場人物になりきって「リスク情報」を発表。 発表者の書き込みシートを回収、黒板に貼る。	黒板
セッション2「リスクを減らすためにどうしたらよいか考えよう」				
展開3 30分	1.ワークの説明		セッション1で発表した内容について、各班で話し合う。	模造紙 付せん (15×7.5・2色)
	2.ワーク2(15分)	リスクを減らす=安全な生活のために何が出来るか考える。	1.各自、どうして事故が起きてしまったのか、背景や被害者の行動と、どのようにしたら防ぐことができたのかについて、思いっぴのままに付せんに記入。 2.順番に発表し、どうして事故が起きてしまったのか、背景や被害者の行動と、どのようにしたら防ぐことができたのかについて分けて模造紙にはっていく。 ※行政、企業に目を向けられればなおよい。	
	3.発表(各班1名)(10分)	情報を共有する	班の代表を指名、模造紙に沿って発表してもらう。	
	4.解説	情報を整理する リスク低減の感性を身につける	各グループから発表された内容を整理し、感想を述べる。 ※最後に「以前と違う状況を見つけたら、そのままにしないで次の行動につなげてほしい!」とまとめる。	
振り返り&分かち合い				
まとめ 12分	1.振り返りシート記入	全体を通して、何を学んだのか確認する。	各自、振り返りシートに記入してもらう。	振り返り& アンケートシート
	2.発表		項目ごとに受講者を指名し、発表してもらう。	
	3.総括 今日の一言!	リスクを低減するために、コミュニケーションする必要性に気付く。	今日の話を周りに伝えてほしい。 リスクコミュニケーションによって、類似のリスク低減に役立つことに気付く。	

<資料やワーク材料の活用方法、留意点>

(1)準備するもの

使用時	項目	大きさ	数	備考
ミニ講座	資料		全員	必要なら、事例説明のための小道具
セッション1	生活シーンの絵 人物カード 書き込みシート	A3 A4 A4	班に1枚 班に3パターン 全員	拡大コピーして、各班に1枚ずつ配布 人物設定は、班で一人に決める 一人数枚配布
セッション2	付せん2色 模造紙	150×75	班に各1冊 班に1枚	内容別に色を分けて使用 付せんに貼り付け、発表内容を仕上げる
まとめ	振り返り&アンケート	A4	全員	一人1枚配布

(2)ワーク材料の使い方

手引書の【付録】は、ワークを進める際、適宜、コピーしてご利用ください。

<生活シーンの絵>

【付録】の生活シーンの各部屋・空間には、いろいろな製品(アイテム)が描かれています。

<人物カード>

【付録】の人物カードは、使用状況を予測するためにモデルを設定するものです。

一班に3パターンの人物カードを用意しますが、人物は班ごとに同じものを選びます。

名前、年齢、所属は決めておき、状況設定(その人の身体的特徴、今日の行動パターンなど)は班に任せます。

<書き込みシート>

生活シーンの絵から探したアイテムのリスクを【付録】の書き込みシートに書き込ませます。

班毎に決めた登場人物の立場になりきって、想像を膨らませながら、そのアイテムに潜むリスクを探します。

普段は安全と思っていても、リスクが潜んでいることに気付かせます。

🔍引き出したいこと

- ・トラブルにつながるリスクの言葉を書く。
- ・リスクを具体的にイメージできるように書く。

<付せんと模造紙>

・付せんには、「どうして事故が起きてしまったのか」、「背景や被害者の行動とどのようにしたら防ぐことができたのか」を、別々に記入するようにアドバイスしましょう。

どのようにしたら防ぐことができたのかについて考える際、消費者、行政、企業の役割にも目を向けるよう、アドバイスを。

・模造紙は、「どうして起きたの?」と「どうしたら防げるの?」別に枠取りし、班内で発表しながらその枠の中に付せんに貼っていきます。

<振り返り&アンケート>

下記項目を盛り込んだ「振り返り&アンケートシート」を作成し、各自1枚ずつ配ります。

リスク低減のために何が出来るか、指名発表してもらい情報を共有します。

この振り返り&アンケートシートは回収し、この講座の目的達成の評価に活用しましょう。

🔍振り返りシートの例示

- ・今日の作業を通して、あなたが一番印象に残ったことは?
- ・今日の作業を通して、あなたが一番反省したことは?
- ・普段の生活に活かせると思ったことは?
- ・あなたは、どのような「次の行動」を起こしますか?

模造紙の書き方

班 発表者	
テーマ _____ が _____	
どうして起きたの?	どうしたら防げるの?
	自分 _____ _____ 企業 行政

資料の関連情報

若者編

●事例1：ドライヤー●

＜電気製品を使う上での注意＞

1.電気が流れた状態で、被覆に傷がつくなどの原因により、極性が異なる電気コードの中の銅線が接触すると、いっきに大量の電気が流れるため、火花が散り、火事につながる可能性がある。→ショート
2.また、銅線の一部あるいは全部が断線している場合、抵抗が高くなって当該部分が発熱したり、断面がついたり離れたりすることで火花が出て発火する可能性がある。

3.ドライヤーに限らず、コードが異常に熱くなる、変なにおいがする、コードに触れると電気が入ったり切れたりするなどの異常がある際には、機器の使用を中止する。

4.このような電気コードの使い方はしないように注意→上に物を乗せる、無理に引っ張る、束ねたまま使用する、たこ足配線をする。

●(独)製品評価技術基盤機構(以下「NITE」)製品安全動画
<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/swf/004.swf>

●事例2：カラーコンタクトレンズ●

＜(独)国民生活センターによる障害実態調査結果＞

2005年、医療機器の承認を受けていないおしゃれ用カラーコンタクトレンズ12銘柄をテスト。結果、2銘柄で眼粘膜刺激が起こりうる程度の細胞毒性が、4銘柄で色素の溶出がみられ、そのうち2銘柄では溶出液が蛍光を発していることが確認された。また、アルミニウム等が溶出しているものもみられた。

●「カラーコンタクトレンズテスト結果」((独)国民生活センター)
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20060203_1.pdf

●「視力補正を目的としないカラーコンタクトレンズに関する調査結果について」(NITE)

<http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs080710.html>

＜角膜潰瘍とは＞

角膜潰瘍とは、角膜に炎症が起こり、角膜を保護している一番上の層である角膜上皮細胞層がなくなり、角膜が濁ることをいう。目に異物が入った状態を放置しておくと、角膜に潰瘍ができ、かなり激しい眼痛が起こる。

●「コンタクトレンズを正しく安全に使いましょう」((社)日本眼科医会)
<http://www.gankaikai.or.jp/contact-lens/>

●「おしゃれ用カラーコンタクトレンズについて」(厚生労働省)
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/colorcontact/index.html>

●事例3：脱毛●

＜エステやクリニックでの脱毛の施術方法と、その危険性＞

1.レーザー脱毛:毛根はメラニン色素でできているが、このメラニン色素だけに熱を与えて反応するレーザーを使用し、内部から脱毛する。メラニン色素を多く含む日焼けした肌にはやけどの危険性がある。医療機器にあたるため、エステでの施術は禁止されている。

2.光脱毛:黒色に反応する光線で毛球や毛乳頭を処理する。レー

ザー機によるムダ毛処理法と原理は同じだが、レーザー光線よりも波長が長く、複合波長光線において多様な毛質、毛根の深さに反応する。適切な処置やアフターケアが行われなければ、やけどなどの皮膚障害を起こす心配もある。

3.電気脱毛:医療用レーザーを使用できないエステで行われる。毛穴の一つ一つに針を差し込んで毛根と毛乳頭に高周波や低周波などの電流を流し、毛の1本1本を焼きながら処理する。肌への負担は少ないが、痛みを伴う場合がある。

4.脱毛クリーム:化学成分で毛を溶かすため、かぶれや炎症を起こす場合もある。使用前には腕などでパッチテストを。

5.脱毛ワックス・テープ:皮膚に刺激を与えるため、炎症を起こしてしまう可能性もある。自身の肌質や体質をよく知っておくことが大切。

＜エステの利用について＞

エステ脱毛の被害として多いのがやけどの被害。エステを利用する際は、トラブルが起こった場合の対処方法などが契約内容に記載されているか、きちんと確認を。また、強引に高額な契約を結ばせるという被害も起きている。無理に契約をさせられてしまった場合は、クーリングオフを。1ヵ月以上の契約で契約総額5万円超、契約から8日以内であれば契約解除でき、9日以上でも中途解約できる。

●事例4：ダイエット食品●

＜外国製医薬品が健康食品として売られている危険性＞

海外で健康食品として販売されているものであっても、医薬品成分が含まれていたり、効能効果がうたわれていたために医薬品に該当する場合がある。特に、海外では食品とみなされる成分であっても、日本では医薬品成分であるものが混入されている場合があるので、健康被害の未然防止のため十分な注意が必要。海外からの個人輸入品を利用する場合は、さらにリスクが大きくなることを認識しなければならない。<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/diet.html>

＜薬事法＞医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用具の品質、有効性および安全性の確保等を目的とした薬事に関する基本の法律で、所轄は厚生労働省。

●事例5：エスカレーター●

●サンダルの巻き込まれ事故に関する調査結果報告書(NITE製品安全報告書)

<http://www.nite.go.jp/jiko/monitor/h19pdf/sandaru.pdf>

＜エスカレーターでの事故データ＞

東京消防庁管内では、年間1,000件近くの事故が発生。若者・子どもより、高齢者の事故が多い。転倒・転落事故が大半を占める。

●http://www.n-elekyo.or.jp/info/data_01.html
((社)日本エレベーター協会)

●NITE製品安全動画:サンダルの巻き込まれ事故
<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/swf/013.swf>

●事例6：着火剤●

＜着火剤の取扱時の注意点＞

つぎ足し以外でも、残量がある着火剤の容器のふたをしないで火の近くに放置していたため、揮発した着火剤の主成分であるメチルアルコールに引火し、突然爆発しやけどした事故も起きている。着火剤を使うときには、以下のような点に注意。

1.ゼリー状の着火剤はととも揮発性が高い危険物。キャップや蓋を開けたままにはしない。

2.危険物であるという事を常に念頭に置き、子どもには触れさせない。

3.どうしても継ぎ足すのなら、固形の着火剤を用いる。

4.着火剤を使用する際は、まわりをよく確認する。使用する人以外はできるだけ火から離れる。

●事例7：花火●

＜SFマークについて＞

Safety Fireworks=安全花火の略号で、(社)日本煙火協会が行う検査に合格した、国内を流通する国産・輸入品のおもちゃ花火全種に付けられる。型式認証の証である「規格マーク」と、製造(または輸入)した花火が抜き取り検査に合格したときに付けられる「合格マーク」がある。対人・対物賠償制度がある。

＜花火をする際の注意事項とマナー＞

使用法・警報・注意を守ることが基本。(社)日本煙火協会のホームページでは、楽しく遊ぶためのマナーや注意を呼びかけている。

●<http://www.hanabi-jpa.jp/>((社)日本煙火協会)

●事例8：自転車●

＜自転車の新しい安全基準BAAマーク＞

(社)自転車協会は平成16年、自転車業界の自主基準である「自転車安全基準」(BAAマーク)を制定。安全性だけでなく、環境負荷物質使用削減を取入れた。この基準に適合した製品に添付される。万が一製造上の欠陥で事故が発生した場合には、製造業者または輸入事業者の責任で補償される。

●<http://www.baa-bicycle.com/>((社)自転車協会)

●NITE製品安全動画:傘の巻き込み

<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/swf/0220.swf>

＜点検の重要性＞

1.自転車で走行中に、車輪が外れる、ギアがかむ、ハンドルがふらつく、ブレーキがきかなくなるなどの事故も多い。これらは使用者が日常的に点検を行ってれば防げることが多い。乗車前には点検を。

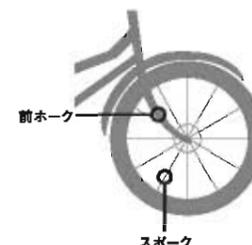
2.新しい自転車を購入したら、1～2ヵ月のうちに購入したお店で初期点検を受ける。また、取扱説明書を必ず読む。

＜前輪ガードの装着＞

スポーク、前ホークへの異物の巻き込みを防ぐために、傘を車体に差し込んだり、長く垂れ下がるものをつり下げのもやめる。「前輪ガード」を取り付けることも有効。(東京くらしねっと2010.3より抜粋)

＜消費生活用製品安全法＞

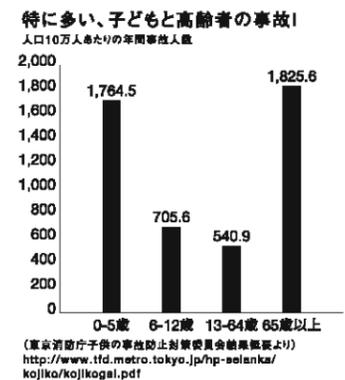
消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図るため、特定製品の製造及び販売を規制するとともに、特定保守製品の適切な保守を促進し、併せて製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置を講じ、消費者の利益を保護することを目的としている。規制対象品目は、自己確認が義務付けられている特定製品とその中でさらに第三者機関の検査が義務付けられている特別特定製品がある。半密閉式ガス瞬間湯沸器や家庭用シュレッダーの事故などを受け、2006年、2007年に改正され、「重大製品事故情報報告・公表制度」「長期使用製品安全点検・表示制度」(表示制度は電気用品安全法)が創設された。



子ども編

子どもや高齢者の事故予防は、社会みんなの心配りが必要。

子どもの事故は、子どもの身体や心の発育段階と関係があり、日々の成長をよく観察していないと思われ事故につながる。また、好奇心が旺盛なことや、大人の行動を真似したがるということも事故の原因となる。年齢が上がるにしたがって、行動範囲が広がり、交通事故や運動中の事故が増える傾向にある。それぞれの発育段階に応じ、どのような事故が起きるのかを知っておくことは、子どもの事故を防ぐ上で重要である。



●事例1：窒息●

東京都の調査によると、ベビー用おやつを与えたことがあるとしたのは、95%以上おり、そのうちヒヤリハットした経験は約22%であった。事故を防止するには、食物の大きさ・硬さには特に注意し、食べやすい大きさにする。12才以下の子どもが被害者である場合、重症以上の被害が発生した食品としては、こんにゃく入りゼリー、カップ入りゼリー、あめ等、製品としては、スーパーボール等が抽出された。こんにゃく入りゼリーによる事故は、すべて重症以上であった。

●「ベビー用のおやつ」による窒息に注意しましょう!(東京都生活文化スポーツ局)

http://www.anzen.metro.tokyo.jp/tocho/kyougikai/8th/8th_kyougikai_houkoku.html

●「食品SOS対応プロジェクト報告ーこんにゃく入りゼリーを含む食品等による窒息事故リスクの低減に向けてー」(消費者庁)

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100716kouhyou_5.pdf

●事例2：やけど●

＜調理食品、ストーブ、電気ジャーボットが事故原因の上位＞

子どもがやけどを負いやすいのは、何にでも興味を持ち、触ったり引っ張ったり、熱いものにも触れたりすることが一因。子どもの皮膚は大人より薄いことや、また動きも大人に比べ素早くないため長い間熱いものに触れていることになる。このため重いやけどになる傾向がある。

●「くらしの危険 子供のやけど」((独)国民生活センター)

<http://www.kokusen.go.jp/kiken/contents262/index.html>

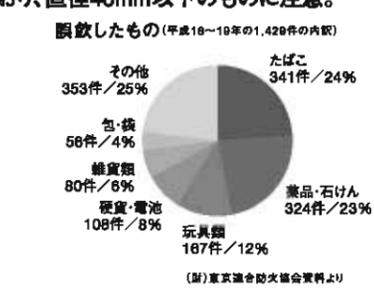
●事例3：誤飲●

3歳までの誤飲事故が約9割にもなる。

身近なものによる誤飲がおきており、直径40mm以下のものに注意。

＜チャイルドマウスを知ろう＞

3歳児の口の最大口径は39mm、喉の奥までは51mmある。ラップの芯、トイレトーパーの芯、フィルムケース等で直径39mmくらいのもので代用できるので大きさを覚えておこう。



ヒヤリハットを探せ!



人物カード

太郎（おじいちゃん） 72歳
冬男（おとうさん） 40歳
秋子（おかあさん） 35歳
春花（はるか） 15歳
夏男（弟） 3歳

太郎（おじいちゃん）

性別 男
年齢 72歳
職業 無職



行動パターン（健康状態、趣味）

春花（はるか）

性別 女
年齢 15歳
職業 高校1年生



行動パターン（性格、趣味）

秋子（おかあさん）

性別 女
年齢 35歳
職業 主婦／子供は15歳・3歳の2人



行動パターン（性格、趣味）

キリトリ

書き込みシート

リスクを探せ！

アイテム

名前

いつ？

どこで？



春花（はるか）



秋子（おかあさん）



太郎（おじいちゃん）

どんな状況で起きたの？